

## 第5回 奈良県公契約審議会 議事録

### 1 開催日時

令和3年2月19日（金）午前10時00分～11時10分

### 2 開催場所

奈良県文化会館第2会議室  
奈良市登大路町6-2

### 3 出席者

委員：山崎会長、狭間委員、鳴川委員、恒吉委員、森本委員  
(5名全員出席)

事務局：会計局

奥田局長、松岡総務課長、新谷総務課長補佐、総務課職員2名  
障害福祉課植谷課長補佐、雇用政策課藤田課長補佐  
建設業・契約管理課津田課長補佐

### 4 議題

- (1) 奈良県公契約条例の運用状況について
- (2) 社会的な価値の勘案基準の改正について  
配付資料 別添のとおり

### 5 公開・非公開の別

公開（傍聴者 0人）

### 6 議事内容

- 議題1 奈良県公契約条例の運用状況について
- 議題2 社会的な価値の勘案基準の改正について
  - ①資料1、資料2、資料3、資料4に基づく説明
  - ②質疑及び意見交換

## [質疑及び意見交換概要]

狭間委員：条例制定後 6 年が経過しようとしており、資料のデータを見て、条例の成果が出てきたように思う。

資料 2 の P 6 で法令違反が 52 件とあり、社会保険の未加入が多い。文書または口頭による是正がされているとあるが、社会保険に加入したということか。

事務局：社会保険加入義務があるものの未加入である労働者については事業者に指導を行い、それに対して是正したと回答を得ている。

狭間委員：3 保険の中で未加入となっているのはどの保険か。

事務局：健康保険と厚生年金保険である。

鳩川委員：奈良県の障害者雇用数は増えているが、建設業に関してはそうでもない。障害者が働きにくい業種でもあり、仕方のない部分もあると思うが、他府県で建設業の障害者雇用率の高いところから、どういうところで障害者の方を重点的に雇用されているのか等の情報をいただくことで、業種ごとに対応していくけば、奈良県でも解決につながる可能性があると思う。

事務局：ありがとうございます。

森本委員：社員・シャイン職場づくり推進企業の登録社数がかなり増えている。事業者にも認識してもらっており、表彰制度もある。将来的に、登録のための基準を見直して、職場環境を改善していくと、より活性化につながると思う。

事務局：登録の要件は、まず労働関係法令の遵守、さらにそれを超える取組がある場合となる。法令が改正される度に要件や基準を見直してきた。働き方改革やコロナによる新しい働き方などの見直しが必要となってきているところもあり、見直しは、今後も少しずつ検討ていきたいと考えている。

恒吉委員：この制度は、入札参加予定の事業者にどのような動機付けを与えるものか。入札参加を見合わせたところから意見などあったのであれば紹介いただきたい。

事務局：まず公契約の対象は、建設工事の請負、庁舎管理等の業務委託、公の施設の指定管理の 3 種類ある。

建設工事については個々の入札の際に審査するのではなく、入札参加資格を与える業者登録の際に格付けを行い、会社としての仕事の能力を評価する仕組みとなっている。その中で、公契約条例において勘案している社会的価値、つまり障害者雇用、社員・シャイン職場づくり推進企業の登録、保護観察者等の就労支援の項目について取組があれば加点し、より上位のランクとなるという形での評価になる。

業務委託と指定管理は、個々の入札の相手方選定の際に、今申し上げた 3 項目について加点するという形でインセンティブを与える仕組みとなっている。取組がなかったからといって入札に参加できないといった門前払いではなく、取組があればより有利になることで、事業者の行動

を促す仕組みである。

森本委員：公契約条例からは少し外れるかもしれないが、障害者の作業所での就労においては、工賃が低い。これについてどのように考えるか。

事務局：公契約条例では、まず最低賃金以上の賃金の支払を守ることを求めている。作業所の工賃まで縛りをかけているわけではないが、公契約条例の趣旨としては、地域で働く方々の最低賃金の遵守や労働条件の改善を事業者に求めており、そういう理念が広がることにより、地域全体の社会経済活動が改善に向かうように願っているもの。

狭間委員：奈良県は非常に高い障害者雇用率で推移しているが、どういう業種でどういう障害のある方を雇用しているのか。

事務局：労働局が発表した障害者雇用の集計結果では、産業別の状況が載っており、障害者実雇用率が高いのは製造業。

県の障害福祉の取組として、就労連携コーディネーターを平成24年から3名配置しているが、取組開始と同時に奈良県の障害者実雇用率は過去最高を記録しており、効果がでていると思う。

恒吉委員：全国的な統計だけでなく、今後の取組として、入札に応じた業者に対するアンケートなどから実態が見えてくるのでは。また各契約担当課との連携も効果的だと思う。

事務局：これまで145件の特定公契約が締結され、その相手方選定の際に社会的価値の項目で加点を得たかどうかは追跡調査をしている。その3つの加点項目で、指標となる数が増加したものもあれば、十分に数が増加していないものもある。十分でないものをより進めていくためには、加点方法等の見直しについて検討するといった余地があると思うので、実績を踏まえながら今後運用・改善につなげていきたいと考えている。

恒吉委員：奈良県の制度が先進的であることは承知している。他の先進的な岩手県、愛知県と情報交換するなど県同士の連携をすすめると、より良い制度ができると思うので、検討をお願いしたい。

事務局：積極的に行っていきたい。

森本委員：障害者雇用の話であるが、奈良県に2社ある特例子会社は、どこの事業所か。

事務局：なんとチャレンジド株式会社と、株式会社ハートフルコープならの2社。

事務局：本日いろいろご意見をいただき、社会的な価値の勘案のあり方について、働きやすい職場づくりを一層推進できるよう、引き続き研究してまいりたいと考えたところ。

また、この条例に関して、事業所の方々の理解をいただいて一定の成果が出ていると考えているが、さらに幅広く県民やまだご存じない事業所の方に知ってもらうことも大事。来年度、この制度の解説や本日審議いただいた勘案基準の改正内容、制度を理解して協力いただいている事

業所等を紹介するようなジャーナルを作っていくたいと考えている。広く情報発信することで少しずつ労働環境が良くなり、より一層の効果が出るように取り組んでいきたい。

上記のとおり審議結果を確認する。

令和 3 年 3 月 15 日

奈良県公契約審議会 会長

山崎 靖子



奈良県公契約審議会 委員

宮川 安雄



奈良県公契約審議会 委員

恒吉 洋志

